

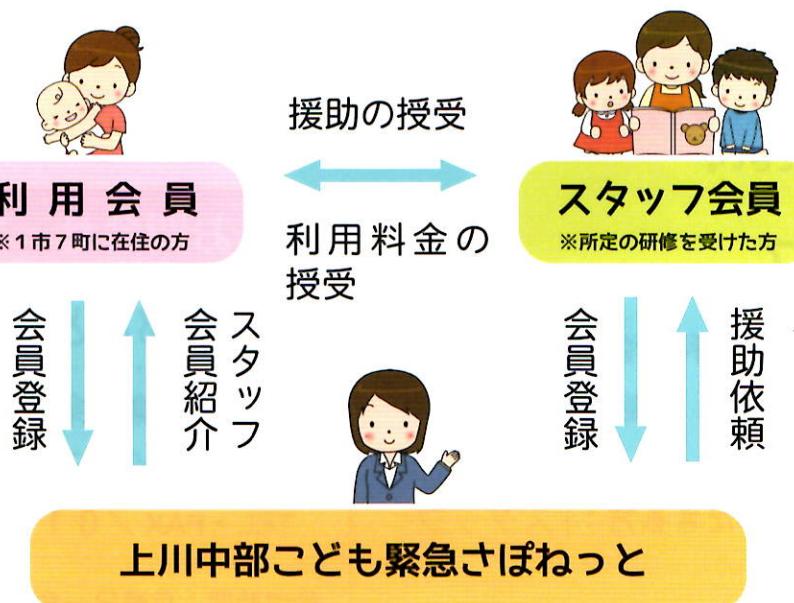


## 上川中部圏域 緊急サポートネットワーク事業

# 上川中部こども緊急さぽねっと



「こども緊急さぽねっと」は子育て中の方をサポートする事業で、子どもの急な病気や残業、預かりなどを支援するシステムです。



旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町委託事業

運営 特定非営利活動法人 旭川NPOサポートセンター

# 『上川中部こども緊急さぽねっと』とは

女性の社会参加が進み、仕事と育児を両立させている人が増えている一方で、子どもの病気時や、急な残業、出張等が生じたときの対応で悩む家庭も少なくありません。「上川中部こども緊急さぽねっと」とは宿泊を含め、そのような臨時的・突発的なニーズに、予め登録している地域の人が子どもを預かる事業で、子どもを預かってほしい「利用会員」と、子どもを預かる「スタッフ会員」の橋わたしを行うことにより、地域の子育て支援・児童の福祉の向上を図ることを目的とします。



## 援助活動の内容について

- ▢ 子どもの急な発病で保育園に預けられない時の、病児・病後児の預かり
- ▢ 緊急を要する子どもの預かり（保育園等への急な送迎や一時預かりなど）
- ▢ 急な出張などによる宿泊の預かり
- ▢ 養育者の体調不良時の子どもの預かり
- ▢ 依頼の都度、コーディネーターが受付を行い支援可能な会員をご紹介します。スタッフ会員の指定はできません。
- ▢ 病気の子どもの預かりは、病院受診が前提となります。（受診の付き添い可）
- ▢ 病気の子ども預かりについては、状態により援助活動できない場合もあります。詳しくはセンターへお問い合わせください。

## 利用時間・利用料金について

	利用時間	利用料金
一児病般預児預かり・かり病後	7時30分～18時	1,000円／1時間
	18時～23時	1,200円／1時間
宿泊	保育園・学童終了時から登園・登校時まで	3歳以上 10,000円 3歳未満 12,000円

※登録料、会費などは必要ありません。

※旭川市・鷹栖町・東神楽町・東川町・比布町の方は助成制度があります。

詳細は各市町村またはこども緊急さぽねっとまでお問い合わせください。



## 会員について

### 子どもを預けたい方：「利用会員」

1市7町に在住の方で、0歳から小学6年生のお子さんのいる方

### 子どもを預かってくださる方：「スタッフ会員」

1市7町に在住の育児や保育に理解と熱意のある健康な方で、子育て・子育て支援活動をしている方。資格は特に必要ありませんが、旭川NPOサポートセンターで実施する研修を受けていただきます。

## お問合せ・お申込み先

### 上川中部こども緊急さぽねっと

旭川市神楽2条8丁目1番10号  
ニューライフコーポB 116号  
TEL・FAX／0166-74-5380

受付時間：月曜日～金曜日の午前9時～午後5時  
(土・日・祝日と年末年始はお休みです。)

(会員登録にあたり事前予約が必要となります。)

(援助活動の受付時間は別途定めています。入会時にお知らせいたします。)

# 旭川市アミリーサポートセンター

日常的な預かり



→ 旭川アミリー・サポート・センター

援助活動の内容



病気・緊急のとき



→ 上川中部圏域こども緊急さまねつと

援助活動の内容

- 保育園や幼稚園への送り迎え
- 保育園や幼稚園、学校、児童クラブ終了後の預かり
- 冠婚葬祭、兄弟姉妹の学校行事等の際の預かり
- 買い物等の外出の際の預かり



平成30年11月10日(土)

イオンモール旭川駅前 4階 (旭川市宮下通7丁目2-5)  
1回目 10:00~12:00

2回目 13:30~15:30

※必ず開始時間までに会場にお入りください。

※利用登録希望の方は説明会後に登録受付を行います。

(持ち物：母（または父）の顔写真（3×2.5 cm）2枚・印鑑・母子手帳・お子さまの保険証・医療受給者証・診察券  
この事業は、旭川市及び近郊7町の委託を受けて旭川市NPOサポートセンターが運営しています。  
旭川市神楽2条8丁目) 0166-74-5380  
（お持ちであれば  
お預け）

問合せ先：旭川市NPOサポートセンター 0166-74-5380 (旭川市神楽2条8丁目)